

## 住宅改修資金補助事業

町内商工業の活性化と町内居住者の住環境の向上のため、住宅改修工事費の一部補助を行います。

自己が所有する住宅（倉庫などは除く）の改修工事に対し、1世帯につき1回限り、ご利用できます。



### 【対象となる要件】

- ・町内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた
- ・工事金額が10万円以上であること（消費税除く）
- ・町税などに滞納がないこと
- ・町内業者による住宅改修工事であること



ホームページ QRコード

### 【申請方法】

工事着工前に申請書に必要な書類を添え、農林商工課へ提出してください。

### 【交付方法・交付額】

改修工事完了報告後、対象となる改修工事金額の30%に相当する額（上限10万円・千円未満切捨て）を美里町商工会が発行する商品券「みさと元気チケット」で交付します。

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

## 美里町浄化槽設置整備事業補助金交付制度

## 補助金を利用して「合併浄化槽」へ転換できます

補助基数に限りあり!!

補助金 **最大73万円**

- ※①浄化槽設置費（10人槽）、②配管費、③既設槽処分費補助の場合

### ◎合併処理浄化槽にすると…

側溝などに排水される汚れが大幅に減少、悪臭や害虫の発生を抑制し生活環境が向上

### 対象となる地域

浄化槽整備区域と公共下水道整備区域内の未供用区域  
※公共下水道供用開始区域と農業集落排水整備区域は、対象外です。

### 対象となるかた

専用住宅で、単独浄化槽または汲み取り便槽を10人槽以下の合併処理浄化槽に入れ替えるかた  
※建築基準法第6条第1項に基づく建築申請を要する新築、増築、改築に伴う場合は対象外です。

補助対象		補助金額
人槽区分		
①浄化槽設置費	5人槽	352,000円
	7人槽	434,000円
	10人槽	568,000円
②配管費		100,000円
③既設槽処分費		62,000円

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

## 美里町起業支援事業補助金

産業の振興および活性化を図るため、町内で起業する事業者には補助金を交付します。



ホームページ QRコード

### ◎補助金額・内容

補助限度額 50万円（補助率1/2）

- ・事業所開設に要する経費への補助（町内業者によるものに限る）
- ・事業所などの賃借に要する経費への補助
- ・事業所の雇用促進を目的とする経費への補助（事業実施に必要な人件費）

※事業着手前の申請が必要となります。

※事業計画のあるかたは、事前に農林商工課にご相談ください。

### ◎対象者

- ・町内に住所を有するかた（法人にあっては、本店が町内に住所を有すること）
- ・町内に事業所を設置し、5年以上継続して事業を行う見込みがあるかた
- ・町内に住所を有していない個人の場合は、町内に住所を有しているかたを新規で1年以上雇用する見込みがあるかた

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

## 美里町商工会からのお知らせ

美里町内で創業を考えているかたへ

## 美里町商工会 創業サポートをご利用ください

美里町商工会では、創業に関する支援を随時行っています。下記が1つ以上当てはまるかた、まずは美里町商工会へご相談ください。相談は無料、予約不要です。女性、シニアのかた大歓迎です。



■今までの経験を活かし独立したい

■自分の店を持ちたい

■将来、お店の開業や会社を設立したい

■自分の趣味を仕事にしたい

### ◎創業相談

創業時には何かと初めてのことばかり。美里町商工会は頼りになる相談相手として、創業を目指すあなたをサポートします。

### ◎創業計画作成

「なぜ創業したいのか」「創業してどうなりたいたのか」を書いてみることで、目標や動機づけが明確化します。

### ◎フォロー

創業後も、経営が早期に軌道に乗るように継続的なアフターフォローまで、細やかに対応します。

### ◎資金調達

開業時の設備資金や運転資金、軌道に乗るまでの生活費などを踏まえ、どのくらいの資金が必要かを検討します。

自己資金だけで開業費が賅えない場合は、どの金融機関から融資を受けるかも検討する必要があります。

創業者向けの融資制度は、日本政策金融公庫の創業者向け融資あるいは県の創業者向け制度融資のいずれかが一般的です。

問合せ＝美里町商工会 ☎76-0144